最終更新日 H25.3.1

改修技術 No. 11114104

			CX1参技術 NO. 11114104
性能分野		耐久性・耐用性	
大分類		劣化部分の補修、外力の緩和	
中分類		給水・排水配管の更生	
技術の名称		排水管更生工法(反転挿入による雑排水管更生工法)	
		た雑排水管にエポキシ樹脂を含浸させた 管の内面に新たなパイプを形成する工法 を取り外すことなく、管の内面に均一で	第四項生 第10名、洗面台等の設置 整などの同日 立て能と枝色切り離し工事 排水管内研慮・洗浄 配管の投験(仮復旧) 室内養生・準備作業 配管の財離し マルライナーに樹脂含浸 チューブを反転機に巻取り ライナー反転挿入 保温・硬化養生 反転機取り離し 分岐部膜開口・樹脂剛毛塗り ライニング状態検査・記録 配管更生工業会 HP) 完了)
同住	共同住宅のタイプごとの適用可能性	■改修技術(■劣化を補修する技術 □性 S55 年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	能を同上させる技術) 使われる可能性が相当ある※
宅の々		S55 年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	使われる可能性が相当ある※
適 イ 用 プ		S56~H2 年供給(総プロB)	使われる可能性が相当ある※
الدائد		H3~12 年供給(総プロC)	使われる可能性が相当ある※
共同住宅のタイプごとの技術の		H13 年以降供給(総プロD)	使われる可能性が相当ある※
		(補足)※老朽化した配管には適用が困難	

常にセットで利用 される技術		<当技術を適用する前に実施する調査診断技術> 設備配管の腐食調査(No.21114101)、設備配管のサンプリング調査(No.21114102)		
技術が適用される建物の部位		<ul> <li>単共用部分         (□躯体・外壁 □屋根 □建具 ■設備・配管等 □その他共用部)</li> <li>■専有部分         (■設備・配管 □その他専有部分)</li> <li>設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 (排水管)</li> <li>■注意すべき主な法令(下水道法)</li> </ul>		
団地で適用した場合 のメリット		<ul><li>□住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)(</li><li>□まとまった土地が利用できること(仮設以外)(</li><li>□住宅の数が多く密度が高い(</li><li>□特定の設備があること(</li></ul>		
足場の設置が必要		<ul><li>□必要</li><li>■不要</li><li>(</li></ul>		
工事による居住者への影響	数日以上居住 できない住戸が 発生	□該当 ■非該当 (		
	一時的な影響 が発生	■断水などライフラインが一時的に利用不可 □振動 ■騒音 □粉塵 □臭気 □その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 ( )		
	工事後に続く影 響が発生	□ 専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 ( ) □ 日照・採光等への影響 ( )		
当該技術が利用される 工事		<ul><li>■計画修繕工事(■劣化の補修 □性能の向上)</li><li>□耐震改修工事(□耐震性の向上 □他の性能の向上)</li></ul>		
技術的限界				
参考資料	技術情報	・「建築物等の施工技術及び保全技術・建設技術審査証明書」(財)日本建築センター、 (財)建築保全センター) ・「管更生施工技術マニュアル」NPO法人日本管更生工業会		
料	価格情報			